中部消費生活センター　　R8 年 10 月発行

知っ得❤消費生活ニュース

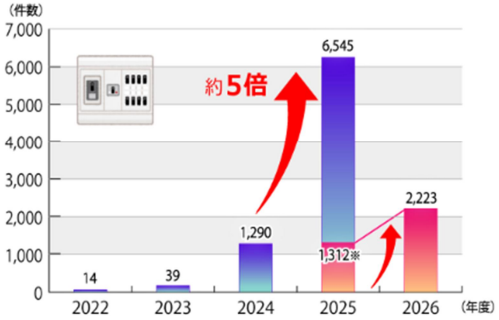
分電盤の点検商法にご注意ください
－相談が各地に広がり増加しています－

分電盤の点検商法に関する相談が、2025 年度は前年度の約 5 倍となっています。2024 年度に南関東で目立っていた相談が、2025 年度には北関東や九州北部を含め各地で急増し、全国的な広がりもみられます。また、2025 年度の相談を契約当事者の年代別にみると、70 歳以上で 8 割を超えており、高齢者に特に注意してほしいトラブルです。

相談事例

「電力会社のものです。分電盤の点検に伺います」と電話がかかってきた。法定点検だろうと思い、来訪を承諾したら、「分電盤の耐用年数は法律で 15 年と決まっている。漏電したら大変なことになる」と交換を勧められ、約 14 万円で分電盤交換工事の契約をした。業者が帰った後、家族に相談したところ、契約先の電力会社に点検の有無を確認した方が良いと言われ、電力会社に確認したところ関係のない業者とわかった。

図．PIO-NET*にみる分電盤の点検商法に関する年度別相談件数



国民生活センターHP より





その他、以下のような相談も寄せられています。

- 役場から依頼されたという業者とブレーカーの交換契約をした。
- 点検後、分電盤を交換して費用を払ったが、契約書を受け取っていない。

アドバイス

★家庭の分電盤等の点検は、電力会社が法令に基づき 4 年に 1 回以上の頻度で行い、事前に書面で案内が届きます。突然の訪問や電話で点検を持ち掛けられたら、きっぱりと断りましょう。

★法定点検では、身分証明書を携帯した調査員が無料で点検を行います。調査員がその場で交換工事の契約を持ち掛けることはありません。

★点検のために訪問した業者と契約しても、クーリング・オフできる場合があります。すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

その個人情報、生成 AI に入力して大丈夫？
AI 利用のリスクを知り、大切な情報を守りましょう

健康診断の結果、子どもの宿題、クレジットカードの明細。こうした情報を、何気なく生成 AI に入力していませんか。入力した情報は、サービス提供者のサーバに一定期間保存され、不正アクセスなどで第三者に漏えいするリスクがあります。

☑ 入力しても影響が少ない情報

☑ 一般的な質問
料理のレシピ、観光地の説明、歴史的な事実等

☑ 公開されている情報
公式サイトの内容、公開済みの記事の要約等

☑ 本人が特定できない形にぼかした相談
「40 代の家族が肩こりに悩んでいるとき、一般的な対策は」等



⊖ 入力しない方がいい情報

✕ あなた自身を特定できる情報
氏名、住所、電話番号、メールアドレス、マイナンバー、運転免許証番号等

✕ 金融・認証に関わる情報
クレジットカード番号、銀行口座番号、暗証番号、パスワード、ワンタイムパスワード等

✕ 子どもの学校関連情報
学校名、クラス、学年、写真、スケジュール等

✕ 家族や知人の個人情報や位置情報がわかるデータ
GPS データ、位置情報付きの写真、日常の行動範囲がわかる情報等

鳥取県消費生活センター 多重債務・法律相談会

弁護士、司法書士による面談の相談会です（無料）。相談の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

※予約が必要です。
3日前までにお申し込みください。

【中部会場】

開催日　10 月 16 日(金)
　　11 月 13 日(金)

時　間　午後1時半～午後3時

場　所　倉吉交流プラザ2F
　　（第 1、2 研修室）

【申込み・問合せ先】
中部消費生活センター

【消費生活に関する相談窓口】

中部消費生活センター ☎ 0858-22-3000
相談時間　火曜日～土曜日　／午前9時～午後5時 30 分
月曜日・祝日の翌日／午前8時 30 分～午後5時（電話相談のみ）
「消費者ホットライン」 ☎188

